

2017年6月5日

各位

会社名 株式会社 アイスタイル
代表者名 代表取締役社長 吉松 徹郎
(コード番号: 3660 東証第一部)
問合せ先 取締役 CFO 菅原 敬
(TEL. 03-5575-1260)

海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに 主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2017年6月5日開催の取締役会において、下記のとおり海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます）及び当社株式の海外売出し（以下「本海外売出し」といいます）に関して決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本海外募集及び本海外売出しにより、当社主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

【本海外募集及び本海外売出しの目的】

当社は、1999年の創業時より「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、化粧品・美容の総合サイト「@cosme（アットコスメ）」を中心に事業を展開しております。

化粧品メーカーをはじめとする各社への「@cosme」の広告サービス等の提供に加え、サイトの運営を通じて蓄積された口コミ情報、ユーザー情報、商品情報を活用し、化粧品のECサイトや化粧品専門店「@cosme store」を運営するなど、オンライン・オフライン両面で事業を推進してまいりました。

2016年8月3日には、中期経営計画「Road to 2020」を発表し「Beauty×ITで想起される世界で一番の会社になる」ことをミッションとして定めました。このミッション達成のため、事業領域を化粧品だけでなくビューティー全般へ広げ、海外へ本格進出することを決定いたしました。また、化粧品を使う生活者だけではなく、美容に関わる全ての人にとって必要な情報や仕組みをITで提供していく基盤「BeautyPlatform」の構築を中期事業戦略の柱としております。

この中期経営計画に則り、現在は「@cosme」の収益構造強化とともに、化粧品専門店「@cosme store」の全国展開や、化粧品のプロダクト開発を始めとする新規美容関連事業への進出、海外への本格展開と、各セグメントごとに成長方針を定め各種施策を推進しております。

この一環として、2017年3月29日付で公表いたしました「Hermo Creative(M) Sdn. Bhd.の株式取

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式の売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出および通知は行われず、目論見書も作成されません。

得(子会社化)に関するお知らせ」と題する当社プレスリリースに記載のとおり、マレーシアにおいて美容・化粧品のEコマースサイトの運営を主たる事業とする Hermo Creative(M)Sdn. Bhd. の子会社化について決議し、今年5月29日に株式を取得いたしました。また、5月25日には、台湾において化粧品のクチコミサイト「UrCosme」を運営する艾思網絡股份有限公司(英語表記:i-TRUE Communications Inc.)の株式を取得いたしました。さらに、2017年6月5日付で公表した「米国MUA Inc.の株式取得(子会社化)に関するお知らせ」と題する当社プレスリリースに記載のとおり、当社は、Hara Glickとの間で、2017年6月5日付で米国において美容・化粧品のクチコミ・コミュニティサイト「MakeupAlley」を運営するMUA Inc.株式等の取得に関する契約を締結いたしました。上記各社は、いずれも生活者の視点でサービスを展開しており、当社と共通の価値観を有していることから、今後の成長を共に加速していけるものと確信しております。

このような中、当社は Hermo Creative(M)Sdn. Bhd. 及び艾思網絡股份有限公司の株式を取得した際に借り入れた資金の返済並びに MUA Inc. 株式及び無形固定資産の取得資金に充当することを目的として、本海外募集を通じた新株式発行による資金調達を行うことを決定いたしました。資本増強による財務基盤の強化により、当社の負債調達余力も強化され、多様な事業機会に対してより機動的な経営の意思決定が可能になると考えております。募集方法に関しては、海外事業展開の強化に向けた知名度の向上を図ると同時に、株価変動リスクの低減を図る観点から、短期のマーケティング期間で実行可能な海外募集を選択いたしました。当社は、本海外募集によって、中長期的な成長を支える財務基盤を確立し、更なる事業展開を加速させることにより、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にもたらされる利益の最大化に努めてまいります。

また、本海外募集による新株式発行と同時に、主要株主であるヤフー株式会社並びに当社代表取締役社長吉松徹郎及び取締役 CFO 菅原敬による本海外売出しが実施されます。当該売出しは、海外株主層の拡大及び株式流動性の向上に資するものと考えております。本海外売出しの売出人のうちヤフー株式会社については、当社とヤフー株式会社との資本業務提携の目的が概ね果たされたとの共通認識のなかで、ヤフー株式会社による売却意向を受けて実施されます。なお、本海外売出し後も、当社とヤフー株式会社は事業上の協力関係を維持する方針です。

記

1. 海外募集による新株式発行(一般募集)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 4,200,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2017年6月5日(月)から2017年6月7日(水)までの間のいずれかの日(ロンドン時間。以下「発行価格等決定日」といいます。)に決定いたします。 |

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式の売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出および通知は行われず、目論見書も作成されません。

- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (4) 募集方法 ドイツ証券株式会社（以下「引受人」といいます。）が上記(1)記載の全株式を買取引受けし、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除きます。）において募集を行います。なお、発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。）を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に決定します。
- (5) 引受人の対価 当社は、引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金といたします。
- (6) 払込期日 2017年6月20日（火）
- (7) 受渡期日 2017年6月21日（水）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他本海外募集に必要な一切の事項の決定については、当社取締役原芽由美又はその選任する代理人に一任いたします。

2. 株式の海外売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 4, 200, 000 株
種 類 及 び 数
- (2) 売 出 人 及 び ヤ フ ー 株 式 有 限 公 司 4, 000, 000 株
売 出 株 式 数 吉 松 徹 郎 160, 000 株
菅 原 敬 40, 000 株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式の売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出および通知は行われず、目論見書も作成されません。

- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定いたします。なお、売出価格は本海外募集における発行価格（募集価格）と同一の金額といたします。）
- (4) 売 出 方 法 引受人が上記(1)記載の全株式を買取引受けし、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）において売出しを行います。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払われず、これに代わるものとして本海外売出しにおける売出価格と引受人により売出人に支払われる金額である引受価額との差額を引受人の手取金といたします。なお、引受価額は本海外募集における払込金額と同一の金額といたします。
- (6) 受 渡 期 日 2017年6月21日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本海外売出しに必要な一切の事項の決定については、当社取締役原芽由美又はその選任する代理人に一任いたします。

3. 主要株主の異動

(1) 異動が生じる経緯

前記「1. 海外募集による新株式発行（一般募集）」及び「2. 株式の海外売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」記載の本海外募集及び本海外売出しにより、当社の主要株主の異動が見込まれるものであります。

(2) 異動する主要株主の概要

- (i) 名 称 ヤフー株式会社
- (ii) 所 在 地 東京都千代田区紀尾井町一丁目3番地
- (iii) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 宮坂学
- (iv) 事 業 内 容 インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業、その他事業
- (v) 資 本 金 8,395百万円（2016年12月31日時点）

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式の売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出および通知は行われず、目論見書も作成されません。

(3) 異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2017年5月31日現在)	58,464個 (5,846,400株)	10.0%	第4位
異動後 (2017年6月20日現在)	58,464個 (5,846,400株)	9.3%	第4位

(注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,712,700株

- 「総株主の議決権の数に対する割合」は、異動前については、当社の2017年5月31日時点の総株主の議決権数(581,185個)を、異動後については、当社の2017年5月31日時点の総株主の議決権数(581,185個)に本海外募集により増加する株式数4,200,000株に係る議決権数を加算した総株主の議決権数(623,185個)を、それぞれ基準としております。
- 当該主要株主に係る「議決権の数」、「所有株式数」、「総株主の議決権の数に対する割合」、「大株主順位」は、2017年3月31日時点の株主名簿をもとに記載しております。なお、本海外売出しに係る受渡期日(2017年6月21日)において、当該主要株主に係る所有議決権の数が減少します。2017年3月31日時点の株主名簿をもとに、本海外売出しによる変動を反映し、かつ、ヤフー株式会社以外の大株主の所有株式数に変動がないと仮定した2017年6月21日現在の当該主要株主の議決権の数、総株主の議決権の数に対する割合及び大株主順位は以下のとおりです。

議決権の数	18,464個
(所有株式数)	1,846,400株
総株主の議決権の数に対する割合	2.9%
大株主順位	7位

- 総株主等の議決権に対する割合は小数第2位を切り捨てております。

(4) 異動予定年月日

前記「1. 海外募集による新株式発行（一般募集）」記載の本海外募集における払込期日（2017年6月20日（火））

(5) 今後の見通し

当該異動による業績への影響はございません

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式の売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出および通知は行われず、目論見書も作成されません。

<ご参考>

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	60,831,200株	(2017年5月31日時点)
新株式発行による増加株式数	4,200,000株	
新株式発行後の発行済株式総数	65,031,200株	

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、2017年5月31日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておりません。

2. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

本海外募集に係る手取概算額合計約38億円のうち約21億円については、2017年8月までを目処に、Herma Creative (M) Sdn. Bhd. 及び艾思網絡股份有限公司の株式取得に際して借り入れた金融機関からの借入金約21億円の返済資金に、残額については、2017年7月を目処に、MUA Inc. の株式取得資金約10億円及び無形固定資産取得資金約7億円に充当する予定です。外部環境の変化等により上記MUA Inc. 株式及び無形固定資産の取得が計画通りに実施されない場合には、手取金の残額は、2019年6月までを目処に、既存サービスのシステム開発費に充当いたします。

なお、手取り概算額は、2017年6月2日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本海外募集による2017年6月期の通期業績への影響はないと見込んでおります。

今回の調達資金を当社グループの成長資金に充当することにより、これまで以上に強固な事業基盤を確立し、中長期的な業績の向上に貢献するものと考えております。

3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社グループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

また、当社は機動的な資本政策が行えるよう、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式の売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出および通知は行われず、目論見書も作成されません。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2014年6月期	2015年6月期	2016年6月期
1株当たり当期純利益	0.24円	6.09円	22.10円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	－円 (－)	2.00円 (－)	0.50円 (－)
実績配当性向	－%	32.8%	2.3%
自己資本連結当期純利益率	0.4%	8.1%	25.3%
連結純資産配当率	－%	2.6%	0.5%

- (注) 1. 当社は2015年10月1日付、2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。2014年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 2015年6月期の1株当たり配当額2円は、設立15周年の記念配当であります。
3. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。
4. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（期首と期末の平均）で除した数値です。
5. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を期末の1株当たり純資産額で除した数値です。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式の売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出および通知は行われず、目論見書も作成されません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションの付与状況（2017年5月31日時点）

発行取締役会決議	新株式発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	発行行使期間
2010年10月15日	576,800株	50円	25円	2012年10月30日から 2020年9月16日まで
2011年6月27日	28,000株	50円	25円	2013年6月28日から 2020年9月16日まで
2013年9月25日	1,600,000株	136円	68円	2015年10月1日から 2019年9月30日まで
2013年9月26日	334,400株	140円	70円	2015年10月17日から 2018年10月16日まで
2015年9月25日	2,244,000株	397円	199円	2016年10月1日から 2020年9月30日まで
2015年9月25日	9,600,000株	397円	199円	2016年10月1日から 2025年9月30日まで
2015年10月1日	120,000株	516円	258円	2017年10月17日から 2020年10月16日まで
2015年11月2日	30,000株	544円	272円	2017年11月5日から 2020年11月4日まで
2016年1月15日	20,000株	1,031円	516円	2018年1月19日から 2021年1月18日まで
2016年5月20日	50,000株	968円	484円	2018年5月24日から 2021年5月23日まで
2016年8月3日	10,000株	872円	436円	2018年8月5日から 2021年8月4日まで
2016年9月21日	60,000株	804円	402円	2018年9月24日から 2021年9月23日まで

(注) 1. 当社は2011年10月28日開催の取締役会決議により、2011年12月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割、2012年6月7日開催の取締役会決議により、2012年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割、2015年8月12日開催の取締役会決議により、2015年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割、2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株式発行予定残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式の処分（現物出資）

処分期日	2015年12月15日
処分株式数	普通株式25,200株
処分価額	1株につき790円

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式の売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出および通知は行われず、目論見書も作成されません。

資金調達の額	19,908,000円 ※全額につき、現物出資となります。
処分方法	第三者割当による処分
処分先	株式会社オプト

- (注) 1. 当社が株式会社オプトの運営するメイク動画ソーシャルサイト「みんなのメイク」事業を譲り受けた際の譲受金額を、当社に対する第三者割当による自己株式の処分（現物出資）により精算したものです。
2. 当社は2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「処分株式数」、「処分価額」は調整された後の数値で記載しております。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移状況

	2014年6月期	2015年6月期	2016年6月期	2017年6月期
始 値	159 円	107 円	283 円	730 円
高 値	219 円	304 円	1,240 円	1,188 円
安 値	97 円	103 円	270 円	721 円
終 値	105 円	290 円	729 円	1,040 円
株価収益率	432.9 倍	47.6 倍	33.0 倍	—

- (注) 1. 2017年6月期の株価については2017年6月2日時点で記載しています。
2. 当社は2011年12月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、また、2012年7月1日付、2015年10月1日付、2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割調整済みの株価を記載しております。
3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結純利益で除した数値です。なお、2017年6月期については未確定のため記載しておりません。

(4) ロックアップについて

本海外募集及び本海外売出しに関連して、売出人であるヤフー株式会社、吉松徹郎、菅原敬は、引受人に対して、発行価格等決定日に始まり、本海外募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」といいます。）中、引受人の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換可能な有価証券の売却等（但し、本海外売出し、下記記載の吉松徹郎が行うドイツ証券株式会社に対する当社普通株式の貸借等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、本海外募集及び本海外売出しに関連して、当社は引受人に対し、ロックアップ期間中、引受人の事前の書面による同意なしには、当社株式又は当社株式に転換若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する行為（但し、本海外募集等を除く。）を行わない旨、合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、引受人はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

また、当社代表取締役である吉松徹郎は、本海外募集及び本海外売出しに係る引受人であるドイツ証券株式会社との間で当社普通株式の貸株契約を締結する予定です。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されていません。また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式の売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出および通知は行われず、目論見書も作成されません。